

2020年6月4日

株 主 各 位

埼玉県川口市本町四丁目1番8号
株式会社バッファロー
代表取締役社長 坂本 裕二

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号
ロイヤルパインズホテル浦和 3階（プラチナルーム）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書用紙において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに次の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。

- ① 委任された株主様の議決権行使書用紙
- ② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書

- ③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、若しくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.buffalo.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.buffalo.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の予防に関するご協力をお願い

本年の当社株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、可能な限りご出席をお控えいただき、「書面（議決権行使書）」による議決権の事前行使をお願い申し上げます。また、ご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の流行状況やご自身の健康状態にご留意のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

- 本株主総会会場において、当社スタッフがマスク着用にて対応させていただきます場合がございます。また、感染予防のために必要な対応を講じることがございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 今後、株主総会の運営に関して株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.buffalo.co.jp>）においてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

当連結会計年度において、飲食事業の運営を目的とした子会社「株式会社バップアローフードサービス」を新たに設立し、同社を連結子会社とした連結決算に移行しております。当連結会計年度は連結計算書類の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な雇用・所得環境を背景として緩やかな回復基調を続けてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界各国で都市部の閉鎖や生活活動の制限措置が相次ぎ、経済にも深刻な影響が波及しております。今後の情勢につきましても、感染拡大の収束、経済環境の正常化に向けての見通しは立っておらず、先行きは極めて厳しい状況が続くことが予想されます。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<オートボックス事業>

オートボックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、記録的な暖冬となったことによりスタッドレスタイヤ・タイヤチェーンの需要が伸びず、また、増税後の新車販売台数も大幅な前年割れとなりました。その一方で、危険運転に関連した報道によりドライブレコーダーの需要が拡大し、また、ブレーキ踏み間違え事故を防止する安全運転支援装置につきましても、補助金制度の広がりを受け消費者の関心が高まりました。

このような環境の中で当社グループは、2019年5月に公表した「2019中期経営計画」のもと「クルマのことならオートボックス」の実践を通じた地域ナンバーワンの店づくりを目指し、顧客満足度向上のための接遇・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでまいりました。販売施策といたしましては、ボディコーティングやヘッドライトコーティングメニュー等、車の美観向上に関するピットサービス

メニューの拡充に努め、また、タイヤの販売数量の底上げと地域シェア拡大施策として、低価格帯商品を充実させた売場づくりと店頭販売体制の強化に継続して取り組んでまいりました。更に、運転の安全性への関心の高まりによるドライブレコーダーの市場拡大を踏まえ、カーナビゲーションに並ぶカーエレクトロニクスの主力商品として拡販に注力しております。

また、中期施策として固定顧客化による安定的な収益確保と自動車事故時の修理サービス等への相乗効果を図るべく、継続して取り組みを行っている自動車保険サービス（代理店事業）につきましては、手数料収益が順調に拡大し業績に寄与しております。

これらの取り組みにより、オートバックス事業の売上高は9,005,461千円となりました。

< 飲食事業 >

飲食事業が属する外食産業につきましては、人手不足を背景とした人材確保のコスト上昇とともに、中食業界の拡大、競合他社の活発な新規参入が続き、競争の激しい経営環境となっております。

当社グループは、2019年7月に100%子会社である「株式会社バッファローフードサービス」を新たに設立し、株式会社焼肉ライク（本社：東京都渋谷区）がFC店舗展開する『焼肉ライク』のフランチャイズ加盟店として、「焼肉ライク 目黒東口店」（2019年10月オープン）・「焼肉ライク 大宮西口店」（2020年2月オープン）の2店舗の運営を開始しております。『焼肉ライク』は、「Tasty! Quick! Value!」をキャッチフレーズに、1人1台の無煙ロースターを導入し、お客様が好きな部位を好きなだけ楽しむことができる新感覚の“焼肉ファストフード店”であります。

当連結会計年度は、事業規模拡大を目指しての成長基盤強化に努めた結果、飲食事業の売上高は62,226千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高9,067,687千円、営業利益439,985千円、経常利益488,302千円、親会社株主に帰属する当期純利益321,332千円となりました。

・セグメント別売上高の状況

セグメントの名称	第37期 (2019年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	前連結会計 年度比
オートボックス事業 (千円)	—	9,005,461	—
飲食事業 (千円)	—	62,226	—
合計 (千円)	—	9,067,687	—

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は145,067千円で、その主な内容は以下の通りであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

<オートボックス事業>

オートボックス事業における主な設備投資は、スーパーオートボックスTODA21,276千円（店内装備）、オートボックス川口店17,287千円（店内装備）、オートボックス入間店10,848千円（店内装備）等であります。

<飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、焼肉ライク目黒東口店33,054千円（店内装備及び保証金）、焼肉ライク大宮西口店32,450千円（店内装備及び保証金）の新規出店によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
 当社は、2019年7月に株式会社バッファローフードサービス（持株比率100%）を設立し、連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (2017年3月期)	第 36 期 (2018年3月期)	第 37 期 (2019年3月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	9,067,687
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	488,302
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	321,332
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	143.23
総 資 産 (千円)	—	—	—	6,844,722
純 資 産 (千円)	—	—	—	5,238,521

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第37期以前の状況は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (2017年3月期)	第 36 期 (2018年3月期)	第 37 期 (2019年3月期)	第 38 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	8,556,275	8,717,405	8,780,184	9,005,461
経 常 利 益 (千円)	236,689	402,559	476,432	516,087
当期純利益又は当期 純損失(△) (千円)	△17,435	263,645	338,373	349,197
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	△8.46	124.35	154.15	155.65
総 資 産 (千円)	6,211,734	6,663,207	6,801,846	6,853,465
純 資 産 (千円)	4,359,306	4,640,537	4,974,669	5,266,385

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱バッファローフードサービス	10,000千円	100.0%	飲食店の運営

(注) 2019年7月に設立し、連結子会社としております。

③ その他の重要な企業結合の状況

㈱オートボックスセブンは当社の議決権の22.2%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

国内外の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大から大きな打撃を受けており、今後の先行きへの懸念が高まっている状況にあります。当社グループは、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支える一方、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に考え、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組んでまいります。またその影響を最小限に留めるべく、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2020年度の経営課題に取り組むとともに「2019中期経営計画」の推進に努めてまいります。

■中期経営計画の概要

当社は、2020年3月期から2024年3月期までの5ヶ年を対象とする中期経営計画を策定し、2019年5月8日に公表いたしました。なお、本計画は㈱バッファローの単体決算を対象に策定した経営計画であります。

①中期経営計画の基本方針

「クルマのことならオートボックス」の実践を通じ、オートボックスFCチェーン屈指の接客・接客力とピット・サービスの技術力を土台とする地域ナンバーワンの店づくりを目指すとともに、今後より厳しさを増す経営環境に立ち向かうための強力な経営基盤を再構築することにより、業績向上と更なる企業成長を図る。

② 経営目標と目標達成のための重点施策

イ. 経営目標（2024年3月期）

	2019年3月期 (前事業年度、単体)	2024年3月期 目標（単体）	増減率
売上高（千円）	8,780,184	13,000,000	48.1%増
経常利益（千円）	476,432	1,000,000	109.9%増
総店舗数	15店舗	20店舗	－

（注）本経営計画は、㈱パッファローの単体決算を対象に策定しております。

ロ. 事業戦略

＜商品戦略＞

- a. ピット・サービスの業容拡大
- b. タイヤ売上シェア拡大
- c. 自動車（新車・中古車）販売事業による収益拡大

＜マーケティング戦略＞

- a. オートボックス・チェングループ内、接遇優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利便性、快適性を追求
- b. 新規メンテナンス会員数の拡大と顧客情報の有効活用
- c. LINE会員数の拡大とLINEアプリの活用による販促施策の推進

ハ. 出店戦略

埼玉エリアを中心に、2024年3月期までに5店舗の出店を計画、現在の15店舗から20店舗体制による事業展開を目指し、店舗数の拡大を図る。

ニ. 人材戦略

- a. 「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成
- b. 接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上
- c. 国内及び海外からの人材確保

■その他の対処すべき課題

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
オートボックス事業	自動車用品・部品・自動車の販売、用品部品の取り付け及び自動車の整備・車検業務・自動車保険サービス(代理店事業)
飲食事業	飲食店の運営

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

①当社 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

②主要な子会社

(株)バッファローフードサービス 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

③営業店舗

事業区分	店舗数	店 舗 名
オートボックス事業	15店舗	オートボックス川口店(埼玉県川口市) オートボックス東浦和店(埼玉県さいたま市緑区) オートボックス北浦和店(埼玉県さいたま市桜区) スーパーオートボックスTODA(埼玉県戸田市) オートボックス桶川店(埼玉県桶川市) オートボックス坂戸店(埼玉県坂戸市) オートボックス254朝霞店(埼玉県朝霞市) スーパーオートボックス大宮パイパス(埼玉県さいたま市西区) オートボックス岩槻加倉店(埼玉県さいたま市岩槻区) オートボックス入間店(埼玉県入間市) オートボックス狭山店(埼玉県狭山市) オートボックス川越店(埼玉県川越市) オートボックス環七板橋店(東京都板橋区) スーパーオートボックス環七王子神谷(東京都北区) オートボックス練馬店(東京都練馬区)
飲食事業	2店舗	焼肉ライク大宮西口店(埼玉県さいたま市大宮区) 焼肉ライク目黒東口店(東京都品川区)

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートバックス事業	217(174)名	—
飲食事業	2(18)名	—
全社(共通)	7(3)名	—
合計	226(195)名	—

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 2020年3月期から連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224(177)名	4名減(8名増)	38.0歳	10.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	101,718千円
(株)三菱UFJ銀行	31,734
(株)みずほ銀行	30,028

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,253,374株 |
| (3) 株主数 | 1,373名 |
| (4) 大株主 (上位11名) | |

株主名	持株数	持株比率
(株) オートバックスセブン	498,800株	22.15%
増田清高	259,900	11.54
坂本裕二	215,563	9.57
牛田恵美子	178,100	7.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	91,500	4.06
MSIP CLIENT SECURITIES	74,700	3.32
パッファロー従業員持株会	65,500	2.91
大野健次	32,000	1.42
中村オートパーツ(株)	22,100	0.98
(株) 国分商会	22,100	0.98
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	22,100	0.98

(注) 持株比率は自己株式 (1,733株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2020年 3月31日 現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂本 裕二	執行役員営業本部長
取締役	日下部 直喜	執行役員管理本部長
取締役	町田 明	執行役員南エリア営業部長
取締役	牧野 博章	執行役員北エリア営業部長
取締役(監査等委員)	藤田 俊介	
取締役(監査等委員)	井手 秀博	
取締役(監査等委員)	山口 乾	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)井手秀博氏及び山口乾氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の重要な兼職の状況は、上記のほか、次のとおりであります。
取締役町田明氏は、当社連結子会社である㈱パッファローフードサービスの代表取締役社長を兼務しております。
3. 取締役(監査等委員)藤田俊介氏は、兼松エレクトロニクス㈱の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役(監査等委員)井手秀博氏は、㈱オートボックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)山口乾氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
4. 当社は、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役(監査等委員)山口乾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
町 田 明	取締役執行役員 南エリア営業部長	取締役執行役員 営業副本部長 子会社事業担当	2020年4月1日
牧 野 博 章	取締役執行役員 北エリア営業部長	取締役執行役員 南エリア営業部長	2020年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (-)	113,524千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	10,200 (5,400)
合 計 （うち社外役員）	7 (2)	123,724 (5,400)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額135,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する株式報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。
4. 上表の報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額4,624千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況及び発言状況
井手 秀博	取締役 (監査等委員)	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、企業人として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会19回のうち18回に出席し、監査結果についての意見交換等、客観的・中立的な立場から適宜、必要な発言を行っております。</p>
山口 乾	取締役 (監査等委員)	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、企業人として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会19回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、客観的・中立的な立場から適宜、必要な発言を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を実施してまいりました。今後は、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状態、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に応じた配当を実施してまいります。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,696,056	流動負債	946,355
現金及び預金	1,899,462	買掛金	275,979
売掛金	489,184	1年内返済予定の長期借入金	79,580
商 品	1,010,590	リ ー ス 債 務	14,980
そ の 他	296,819	未 払 法 人 税 等	119,176
固定資産	3,148,666	賞 与 引 当 金	126,803
有形固定資産	1,854,823	そ の 他	329,835
建物及び構築物	937,556	固定負債	659,845
機械装置及び運搬具	129,907	長 期 借 入 金	83,900
土 地	686,694	リ ー ス 債 務	24,506
リ ー ス 資 産	36,312	退職給付に係る負債	462,201
そ の 他	64,352	資 産 除 去 債 務	86,210
無形固定資産	5,925	そ の 他	3,027
投資その他の資産	1,287,917	負債合計	1,606,200
関係会社株式	16,869	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	6,200	株 主 資 本	5,238,810
繰延税金資産	391,842	資 本 金	602,583
差入保証金	763,529	資 本 剰 余 金	577,189
そ の 他	109,476	利 益 剰 余 金	4,059,154
資産合計	6,844,722	自 己 株 式	△117
		その他の包括利益累額	△289
		その他有価証券評価差額金	△289
		純 資 産 合 計	5,238,521
		負債純資産合計	6,844,722

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,067,687
売上原価	4,565,350
売上総利益	4,502,336
販売費及び一般管理費	4,062,351
営業利益	439,985
営業外収益	60,534
受取利息及び配当金	10,274
受取手数料	12,958
受取協賛金等	8,621
受取保険金	9,198
その他	19,481
営業外費用	12,216
支払利息	1,555
固定資産除却損	3,555
店舗復旧費用	5,567
その他	1,538
経常利益	488,302
特別損失	947
減損損失	947
税金等調整前当期純利益	487,355
法人税、住民税及び事業税	165,906
法人税等調整額	116
当期純利益	321,332
親会社株主に帰属する当期純利益	321,332

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,796,375	流 動 負 債	929,752
現金及び預金	1,881,731	買掛金	266,452
売掛金	489,184	1年内返済予定の長期借入金	79,580
短期貸付金	130,000	リース債務	14,980
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,400	未払金	89,057
商 品	1,009,746	未払費用	62,459
前払費用	128,007	未払法人税等	119,096
未収入金	150,874	前受金	32,130
その他	4,431	預り金	20,125
固 定 資 産	3,057,089	前受収益	51,847
有 形 固 定 資 産	1,793,522	賞与引当金	126,803
建物	783,159	その他の	67,218
構築物	112,464	固 定 負 債	657,327
機械及び装置	125,545	長期借入金	83,900
車両運搬具	4,361	リース債務	24,506
工具、器具及び備品	44,983	退職給付引当金	462,201
土地	686,694	資産除去債務	83,692
リース資産	36,312	その他	3,027
無 形 固 定 資 産	5,925	負 債 合 計	1,587,079
その他	5,925	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	1,257,641	株 主 資 本	5,266,674
関係会社株式	26,869	資本金	602,583
関係会社長期貸付金	6,200	資本剰余金	577,189
長期前払費用	86,202	資本準備金	577,189
繰延税金資産	391,842	利 益 剰 余 金	4,087,018
差入保証金	731,569	利益準備金	35,575
その他	14,959	その他利益剰余金	4,051,443
資 産 合 計	6,853,465	別途積立金	3,400,000
		繰越利益剰余金	651,443
		自 己 株 式	△117
		評価・換算差額等	△289
		その他有価証券評価差額金	△289
		純 資 産 合 計	5,266,385
		負 債 純 資 産 合 計	6,853,465

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,005,461
売 上 原 価	4,539,281
売 上 総 利 益	4,466,179
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,000,664
営 業 利 益	465,515
営 業 外 収 益	61,254
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,034
受 取 手 数 料	12,958
受 取 協 賛 金 等	8,621
廃 パ ッ テ リ ー 売 却 益	2,473
受 取 保 険 金	9,198
そ の 他	16,968
営 業 外 費 用	10,682
支 払 利 息	1,555
固 定 資 産 除 却 損	2,085
店 舗 復 旧 費 用	5,567
そ の 他	1,474
経 常 利 益	516,087
特 別 損 失	947
減 損 損 失	947
税 引 前 当 期 純 利 益	515,139
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	165,826
法 人 税 等 調 整 額	116
当 期 純 利 益	349,197

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井出 正弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宇治川 雄士 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バッファローの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 バッファロー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井出 正 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バッファローの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社バッファロー 監査等委員会

監査等委員	藤田俊介	Ⓜ
監査等委員（社外取締役）	井手秀博	Ⓜ
監査等委員（社外取締役）	山口乾	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額 45,032,820円

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、主に新規出店及び店舗改装等の設備投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	坂本裕二 （1960年11月8日生）	1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター（現 公益財団法人東京タクシーセンター）入所 1988年5月 当社入社 1990年4月 総店長就任 1991年6月 取締役総店長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年3月 代表取締役社長就任 2007年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者就任 2011年4月 代表取締役社長兼執行役員営業本部長就任（現任）	215,563株
2	日下部直喜 （1966年1月7日生）	1988年4月 (株)オートバックスセブン入社 1998年7月 (株)オートバックス・マネジメントサービス入社 2003年2月 当社入社 2003年6月 取締役管理本部長就任 2005年6月 取締役管理本部長就任 2007年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任（現任）	7,762株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	まち だ あきら 町 田 明 (1971年12月31日生)	1994年9月 当社入社 2006年7月 執行役員営業本部総店長就任 2007年6月 執行役員営業本部副本部長就任 2008年3月 執行役員営業本部長就任 2010年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 2011年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部長就任 2019年7月 (株)パuffアローフードサービス代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 当社取締役兼執行役員営業副本部長就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)パuffアローフードサービス代表取締役社長	16,462株
4	まき の ひろ あき 牧 野 博 章 (1975年3月27日生)	1997年4月 当社入社 2007年7月 執行役員営業本部副本部長就任 2011年4月 執行役員北エリア営業部長就任 2011年6月 取締役兼執行役員北エリア営業部長就任 2020年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部長就任(現任)	9,762株

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふじ した しゅん すけ 藤 田 俊 介 (1948年1月7日生)	1970年10月 兼松事務機㈱入社 1995年4月 兼松エレクトロニクス㈱ 経理部長就任 1998年6月 同社取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年5月 石塚電子㈱(現 SEMITEC㈱) 管理副本部長兼総務部長就任 2010年3月 当社入社東浦和店事務長就任 2018年5月 内部監査室付 2018年6月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	2,200株
2	い で ひで ひろ 井 手 秀 博 (1955年8月1日生)	1974年3月 ㈱富士商会(現 ㈱オートボックスセブン) 入社 1998年6月 同社取締役経理部長兼関連企業部長就任 2008年6月 同社取締役常務執行役員就任 2010年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 当社社外取締役就任 2016年5月 ㈱オートボックスフィナンシャルサービス取締役会長就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2017年4月 ㈱オートボックス・マネジメントサービス代表取締役社長就任	一株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	やま 山 ぐち 口 つとむ 乾 (1949年9月22日生)	1973年4月 大東京火災海上保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社 1990年4月 同社川口支店長就任 2001年4月 同社販売推進部長就任 2003年6月 同社理事名古屋支店長就任 2009年6月 (株)ロートピア代表取締役社長就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 井手秀博氏及び山口乾氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1)井手秀博氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるかと判断したためであります。なお、井手秀博氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であります株式会社オートボックスセブンの監査役に2010年6月から2014年6月までの間就任しておりました。
- (2)山口乾氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が企業人としての幅広い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断したためであります。
4. (1)井手秀博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年(監査等委員として4年)となります。
- (2)山口乾氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、藤田俊介氏、井手秀博氏及び山口乾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、山口乾氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号

ロイヤルパインズホテル浦和 3階（プラチナルーム）

TEL 048-827-1111



交通 J R 京浜東北線、J R 高崎・宇都宮線、J R 湘南新宿ライン
 J R 浦和駅 西口より 徒歩約7分
 " アトレ北口（Suica専用改札口）より 徒歩約5分